

つくばみらい市

議会だより

第35号

平成 27 年 2 月 1 日
発行



市消防出初式の一斉放水

平成26年
第4回
定例会を
開催しました。

主な内容

◎平成26年第4回定例会（11・12月26日から12月9日までの14日間の会期で開催しました。）

◎第4回定例会では、平成26年度各会計補正予算6件、条例の一部改正、財産の取得など計22案件が提出されました。議案は、各常任委員会に付託され、慎重な審議を行いました。



議案の概要	も	P 2
一般質問	く	P 4
	じ	

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 TEL 0297-58-2111 (代表) FAX 0297-20-5760
URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp



会期・日程

●第4回定例会●

11月26日(水) 本会議

開会、会期の決定

議案の上程及び説明

11月28日(金) 本会議

一般質問

12月1日(月) 本会議

一般質問

議案に対する質疑

専決処分の採決

議案の委員会付託

2日(火) 常任委員会

総務常任委員会

3日(水) 常任委員会

教育民生常任委員会

4日(木) 常任委員会

経済常任委員会

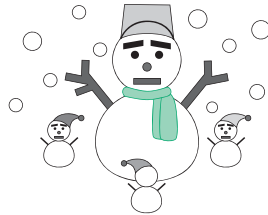
9日(火) 本会議

委員長報告、質疑、討論、採決

追加議案の上程、説明、質疑、討論

及び採決

閉会中の継続審査・調査、閉会



平成26年(11・12月) 第4回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	議案の概要	結果
報告第8号	専決処分の報告について(第4号)	中学校での事故による損害賠償の額を定めたことについて、報告するものです。	報告
報告第9号	専決処分の報告について(第5号)	中学校での事故による損害賠償の額を定めたことについて、報告するものです。	
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて(第7号)	平成26年度つくばみらい市一般会計補正予算(第4号)について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	原案承認
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて(第8号)	平成26年度つくばみらい市一般会計補正予算(第5号)について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	
議案第74号	つくばみらい市ふるさと創生事業推進委員会条例の一部を改正する条例	平成27年度より、委員会の庶務を「企画課」から「みらいまちづくり課」に変更するため、条例の一部を改正するものです。	原案可決
議案第75号	つくばみらい市総合計画審議会条例の一部を改正する条例	平成27年度より、審議会の庶務を「企画課」から「政策秘書課」に変更するため、条例の一部を改正するものです。	
議案第76号	つくばみらい市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	平成26年人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与の改定等を行う必要があるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第77号	つくばみらい市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	平成26年人事院勧告に基づき、市長及び副市長の期末手当の引き上げ措置を講ずる必要があるため、条例の一部を改正するものです。	



議案番号	議案名	議案の概要	結果
議案第 78 号	つくばみらい市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	平成 26 年人事院勧告に基づき、教育長の期末手当の引き上げ措置を講ずる必要があるため、条例の一部を改正するものです。	原案可決
議案第 79 号	つくばみらい市国民健康保険条例の一部を改正する条例	健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、出産育児一時金の見直し、文言の整理等所要の改正を図るため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 80 号	つくばみらい市立学校条例の一部を改正する条例	平成 27 年 4 月 1 日の陽光台小学校開校に伴い、条例の一部を改正するものです。	
議案第 81 号	つくばみらい市立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正に伴い、交付対象者の拡大を図るため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 82 号	利根川水系県南水防事務組合規約の変更について	組合を組織する取手市において字の区域変更及び設定が行われたことに伴い、区域名の一部を変更するとともに明確化を図るため、規約の一部を変更する必要があるため、地方自治法第 290 条の規定により提案するものです。	
議案第 83 号	財産の取得について	陽光台小学校に整備する体育備品を取得するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により提案するものです。	
議案第 84 号	市道路線の廃止について	用途廃止に伴う路線変更があるため、3 路線を廃止するものです。	
議案第 85 号	市道路線の認定について	3 路線を認定し、市道として管理するものです。	
議案第 86 号	平成 26 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 6 号）	歳入歳出それぞれ 1,389 万 9 千円を追加し、予算の総額を 199 億 7,603 万 1 千円とするものです。	
議案第 87 号	平成 26 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	歳入歳出それぞれ 3,222 万 3 千円を追加し、予算の総額を 53 億 2,007 万 8 千円とするものです。	
議案第 88 号	平成 26 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	債務負担行為として、平成 26 年度から平成 27 年度までの小絹水処理センター緑地管理業務委託の限度額を 214 万 5 千円と定めるものです。	
議案第 89 号	平成 26 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	債務負担行為として、平成 26 年度から平成 27 年度までの農業集落排水処理施設維持管理業務委託（三島地区）の限度額を 682 万円と定めるものです。	
議案第 90 号	平成 26 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第 3 号）	収益的予算の支出を 32 万 5 千円追加し、総額を 13 億 7,155 万 8 千円とするものです。	
議案第 91 号	平成 26 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 7 号）	歳入歳出それぞれ 1,188 万 4 千円を追加し、予算の総額を 199 億 8,791 万 5 千円とするものです。	

番号	請願・陳情名	結果
請願第 6 号	政府による緊急の過剰米処理を求める請願	継続審査
陳情第 4 号	地球社会建設決議に関する陳情書	全議員及び執行部に配布
陳情第 5 号	横田めぐみさん拉致事件に関する陳情	



聴き

知しりたい

きたい
市政

一般質問
(要旨)

質問は、議員本人が概ね300字を目安に要約しています。

定例市議会における
一般質問の要旨を掲載します。

みらい平地区の 2校目小学校 について



海老原 弘 議員

●海老原議員 (仮称)富士見ヶ丘小学校の建設を公表したが、なぜ2校目が必要なのか改めて伺う。
また、陽光台小学校開校にはどれだけの予算がかかっているのか。開校後に数年で教室が足りな

くなるのに、あえて2階建てでのハーフオープン方式を強行し、教育上の影響を考えた市民からの請願も出されているが、2校目小学校はどのようにするのか、規模や予算について伺う。
さらに、今までは小張、十和、福岡及び谷原小学校へ、みらい平地区の児童は通学していたが、陽光台小学校開校と同時に児童は激減し、複式学級や統合も視野に入れなければならぬ。2校目小学校の建設は、ほかの小学校への影響をどのように考えているか伺う。

●教育長 みらい平地区への2校目小学校の必要性については、市義務教育施設適正配置審議会から「建設を要する」との
答申を受け、市長は、コミュニティの醸成、みらい平地区のまちづくりの経緯、そして住民ニーズを総合的に考え、決断したものである。
また、どれくらいの規模、どのような建物にするかについては、今後建設検討委員会を設置し、検討されることから、その事業費については、明確なものがないので申し上げることができない。なお、建設に当たっては、市の財政負担を少しでも軽減できるよう、財源の確保に努めてまいりたい。
市内小学校への影響については、将来、市内既存校の児童数は減少することが想定されている。これは、みらい平地区への学校建設に関係なく、

少子高齢化という全国的な現象によるものと言える。もし、みらい平地区の開発が無かったならば、既存校については、恐らくこの少子高齢化対策をどうするかという議論だけしかしなかったと思う。

みらい平地区は、平成5年の都市計画決定以来、3箇所の教育施設建設予定地を含めたまちづくりを推進しており、平成42年には、みらい平地区の居住人口は、計画人口である1万6千人に達するものと推計している。人口が張り付けば、学校が必要になるのは当然のことであり、特別、みらい平地区を偏重しているわけではない。現在、市義務教育施設適正配置審議会で、既存校の適正配置の検討を進めており、どのような環境が、子どもたちにとって最善かを議論し、より良い教育環境の構築を図りたい。(掲載以外の質問事項)

☆福岡地区の工業用地について

人・農地プラン について



文随 靖 議員

●文随議員 日本の農業は、農業者の高齢化が進み、基幹的農業従事者数は平成25年現在で65歳以上が約61%、50歳未満が約10%という状況である。詳細は、174万2千人のうち、65歳以上が106万7千人、50歳未満が17万8千人である。そのような中で、20歳から29歳が2万5千人で、約1.5%しかない。また、約40万haの耕作放棄地がある。このような、人と農地の問題を解決するための未来設計図が「人・農地プラン」である。本



市の農業及び人・農地プランの現状、そして、これから市が取り組む事業など、今後、農業経営者を確保し、若い担い手が育つ農政の取組方について伺う。

●市長 本市の農業の現状については、農業は市の基幹産業であり、特に水田においては、県内でも有数の良質米生産地となっている。その一方で、農業従事者の高齢化が進んでおり、後継者の不足が懸念される状況である。したがって、農地の荒廃を防ぎ、今後も優良農地を効率的に活用していくためには、後継者の確保や、担い手の育成を図り、各地域の中心となる農業経営者に、農地の集積を推進していくことが重要であると認識している。

市の取組としては、意欲ある農業者の経営規模の拡大を促進し、生産性を向上させるため、平成24年10月に、県内でもいち早く策定した「人・農地プラン」を活用した施

策を進めている。このプランは、農業者が、話し合いにより作り上げたものであり、これを基本として、農地の集積と有効利用を促進するとともに、後継者、新規就農者の確保、担い手の育成に取り組んでいきたい。

●市民経済部長 本市の農業の現状については、農家数では、平成22年の農林業センサスによる販売農家数は1千650戸となっている。平成26年10月末現在の農地台帳に基づく農地面積は、水田が約2千784 ha、畑が約1千474 haであり、市の全面積の2分の1を占めているが、耕作放棄地面積が約132 haと年々増加傾向にある。

また、農業経営者の状況については、「人・農地プラン」を策定するに当たって、全農家を対象にアンケートを実施したところ、農業経営者の65%が60歳以上であり、全体の78%の農家が今後10年以内に離農を考えている状況となっている。

そうした現状に対応するため、このプランに基づき担い手の育成・確保や、農地の利用集積を推進し、農地集積の要となる中心経営体については、プラン策定当初55経営体であったが、現在は72経営体が増加しており、その経営面積としては、約733 haであり、農地の集積・集約化が進んでおり、地域の農業者による事業への取組が実っているものと考えている。今後も農地集積を着実に進めていくことが、重要であると考えている。

☆公立小学校のプール開放について
(掲載以外の質問事項)



稲刈りの風景

米価暴落による損失、対策について



古川 よし枝 議員

が7千500円の半額になったことによる減収をあわせると6億円を超える。稲敷市では、直接支払交付金減額の補填で10a当たり5千円の補填をするなど、市独自の緊急対策を行っている。緊急に過剰米処理対策、米の直接支払交付金を元に戻すよう政府に求め、同時に市独自の緊急対策を行うことを求めるがどうか。

●古川議員 今年の生産者米価の概算金は1俵9千円という前年より2千500円も低い価格で40年前の価格に暴落した。過剰在庫を知りながら何の対策もしてこなかった政府の責任は重大である。米価暴落による市全体での減収はいくらになるか、おおまかな計算では下落による減収は5億円を超える。下落変動補填交付金が廃止となり、米の直接支払交付金

●市長 今年度より国の経営所得安定対策の一つである「米の直接支払交付金」は、従来の10a当たり1万5千円から7千500円に半減されており、これは、米以外の作物を生産する農業者に納得していただくことが難しいことや、どのような条件でも一律の支払いになるなど、農業の構造改革にそぐわない面がある。また、平成30年度に廃止されることが決定しており、それまでの期限措置として半減されたものである。さらに米価についても、米の消費量の



減少や、供給過多を原因として、市場で大きく値を下げており、この下落傾向は、今後も続いていくのではないかとと思われる。また、農家においては、高齢化が進み、後継者不足も課題となっていることから、多くの農業者が、今後の農業に不安を感じているものと考えられている。国においては、今後の農業・農村政策として、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、新たな指針として担い手への農地集積・集約化や、多様な担い手の育成・確保といった施策の展開を掲げている。本市についても、農家の収入減少対策として、下落分の補填などの一時的な対策ではなく、新規就農者など、後継者の確保、さらに担い手育成への取り組みを充実させ、中・長期的な支援策を推進していくことが、より必要であると考えている。なお、米の需給調整見直しなどの要望については、今後の米価の動きや、国

の動向を注視しながら、慎重に検討してまいりたい。

（掲載以外の質問事項）
 ☆つくばエクスプレスの安全対策とサービス改善について



川上 文子 議員

水道料金の引下げを

●川上議員 水道会計

は、合併時の料金統一後毎年大幅黒字を重ねており、私は再三料金引下げを求めてきた。今年3月、市監査委員も他市と比べても市の水道料金は高いと指摘し、見直しを

求めた。ところが水道運営審議会では、据置きと値上げの2通りしか検討せず、納得できない。しかも、出された計画は県水受水量を増やす方向だが、市の地下水位は長期的に見ても上昇していくことは県調査でも明らかであり、安くておいしく災害にも強い地下水を増やす努力をすべきである。全国では一般会計から繰入れしても安い料金で水道を供給しているのに、市は安定的に事業経営をするために、5年後に5億円残すことを前提にして料金設定をしようとしており、市民の理解を得られない。再検討を求める。

●都市建設部長 今回の水道料金検討の結果では、現行料金を上回る試算となっているので、値下げの検討は行っていない。今後は、毎年度の決算状況を考慮の上、事業内容を注視しながら、状況によっては、水道料金の再検討も視野に入れ事業運営を行っていく。

●市長 水道事業については、地方財政法第6条において、公営企業の基本原則として、特別会計の設置と独立採算の考え方を定めている。

また、一般会計等が負担すべきものを除いては、企業の経営に伴う収入をもって充てなければならぬとされている。この法の主旨からも、当水道事業は、一般会計からの補填を受けることなく、今後も事業経営をしていくべきである。今回の水道料金の検討については、普及・拡張の時代から維持管理・更新の時代に切り、老朽管路の更新や浄水場の耐震化などの再構築事業により、平成31年度の概算計算では、補填財源が平成25年度末から約11億円減少し、約5億円の試算となっている。通常、水道事業経営については、1年分の水道収益の確保、つまり、本市においては約10億円を常に財源として確保されることが望ましいとされるところである。

る。今回の水道運営審議会の協議の結果は「水道料金据置き」という答申ではあったが、将来にわたっての水道水の安定供給や、事業経営の継続については、非常に厳しい状況になっていく。（掲載以外の質問事項）
 ☆土砂災害警戒区域への対応について



鐘ヶ江 礼生奈 議員

友好都市交流について

●鐘ヶ江議員 平成25年

1月に埼玉県伊奈町と友好都市提携協定を締結し



間宮林蔵肖像

たが、市民へのPRは不足していないか。周知方法や現在両市町の交流はどのように行われているのか。また、新たな友好都市交流として、本市の偉人である測量探検家 間宮林蔵と、間宮林蔵へ測量を教授し、師弟関係にあった伊能忠敬の故郷、千葉県香取市との交流について見解を伺う。

また、友好都市との歴史や文化的交流は、校外学習やインターネットを通して学校間で行い、生徒同士の交流学习により、郷土の歴史知識を深め、他自治体へ視野を広げること子どもたちに

とって必要ではないかと考えるがいかがか。

●市長 伊奈町とは友好都市提携を受けて、平成25年3月には、「災害時における相互応援に関する協定」も締結した。また、友好都市提携協定を結んでから1周年となる平成26年1月17日には、市産コシヒカリを伊奈町すべての小中学校の学校給食に提供し、私も伊奈町の中学校に招待され、中学生と一緒に給食を試食した。この友好都市提携を通じて、それぞれの市と町が更なる友情と信頼を深め、協定書で互いに確認し合った様々な分野での交流を進めてまいりたい。

次に、議員から提案のあった香取市との友好都市交流については、10月28日に、香取市長が本市を来訪した際

に、将来的には友好都市として提携することを踏まえて、両市で今後活動をしていこうということになり、互いが合意したところである。そのため、今後はいろいろと検討しながら交流について積極的に進めてまいりたい。

●市民経済部長 伊奈町との交流活動としては、これまで、主に「産業、観光の振興に関する交流」を行っており、具体的に、伊奈町で5月開催の「バラまつり」、8月開催の「伊奈まつり」での物産展のを出店を実施した。11月開催の「伊奈町商工祭」では本市の商工会が、物産展を出店した。本市の観光協会では、平成25年5月に伊奈町の「バラまつり」と物産館の視察研修を実施した。また、伊奈町から本市には、平成25年7月開催の「伊奈・谷和原丘陵部整備完了記念イベントようこそみらいへ」、平成26年10月開催の「商工感謝祭」に物産展を出店した。また、平成25年2

月には伊奈町の観光協会主催により、本市の名所を巡る「日帰りバスツアー」を実施した。商工関係以外の交流では、両市町の民生委員児童委員の情報交換会があり、平成25年10月には、ワークショップ「江戸を会場として、平成26年6月には伊奈町の役場庁舎で実施した。

●教育長 伊奈町との学校間での交流は、いまだ行われていない状況である。本市と比べると、学校規模など、学校をとりまく環境の違いがあり、どのような形での学校間交流が行えるか、交流を行う学校の管理職同士での意見交換、交流項目などの調査・検討を進め、早い時期に学校間交流を実施したいと考えている。

なお、香取市については、これから友好都市提携をどうしていくか協議を進めていく状況にあり、また、学校間交流を考える段階ではないと考えている。

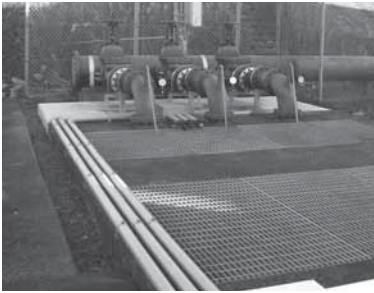
自然災害の被害状況と対策について



今川 英明 議員

●今川議員 いま地球は温暖化が進んでおり、原因はCO₂である。京都議定書がまとまらず、今般リマでCOP20が開催され、CO₂の削減が話合われている。温暖化が進むと集中豪雨、ゲリラ豪雨が多発することになる。台風18号の被害状況を伺う。

また、四ヶ字入排水機場は小貝川に排水する機場で、8インチ3門で排水しているが、今回は雨量が多いため道路冠水、床下浸水が起きたが、小7



四ヶ字入排水機場ポンプ

貝川の水位が低く水門を開けて対応できた。しかし、普通は川が増水するのでこの対応ができない。今後については遊水池が満杯となり、床下・床上浸水が起る状況があり、1軒の床下浸水は何度となく起きている。そのような状況を管理・整備するのは市の責任であり、そのことを充分認識して今後対応してもらいたい。

●都市建設部長 台風18号

寺畑地区、西ノ台地区などでは、排水路流末の調整池に、短時間に大量の雨水が流入したことにより、調整池の水位が大幅に上昇し、道路冠水が生じたものと思われる。当地区の雨水排水は、四ヶ字入樋管による自然排水と、3台のポンプによる強制排水の2つの方法があり、樋管の操作は地元の方に委託して、小貝川の水位と内水との高さを確認しながら樋管の開閉作業を行っている。ポンプによる強制排水は、調整池の貯水量がある一定の水位に達すると自動的に稼働するように設定されている。

しかし、今回の台風18号では、道路に冠水が生じたので、台風19号が来る前に、3台のポンプの稼働水位を更に下げ、これまでよりも早い段階でポンプが稼働するように調節した。寺畑地区、西ノ台地区は、樋管とポンプの操作が冠水対策に重要と考えており、小貝川の水位と内水との高さを十

国民健康保険の褒賞制度の導入について

●直井議員 医療保険制



直井 高宏 議員

分に把握し、排水施設の適正な管理を行っていく。また、近年は、異常気象による予測の困難な豪雨が突発的に発生することから、想定外の災害を視野に入れ、市民の皆様への情報提供など迅速かつ的確な対応ができるよう努めていく。
(掲載以外の質問事項)
☆子どもたちの安全安心な環境づくりと児童生徒の支援について
☆市営住宅の現状と今後について

度をより安定的に運営するために、医療費を抑えることが大変重要であると思っている。平成20年度と平成25年度を比較すると、被保険者数では1万3千920人から1万3千730人と190人減少している。医療費では、27億9千万円(1人当たり20万2千円)から、30億6千万円(1人当たり24万7千円)へ増加している。1人当たりの医療費はこの6年間で約22・3%も伸びている。保険診療を受けていない健康優良な市民、被保険者を表彰することにより、健康の保持増進に対する意識が高揚し、健康な市民が増え、医療費の抑制が期待できるのではないかと思う。褒賞制度を導入してみてもどうか。

いるのが現状である。その理由としては、生活習慣病などの予防事業や健康づくりを推進する観点から、むしろ健康診査や医療機関を適切に受診して、疾病の早期発見・早期治療を推進する考え方にシフトしたことなどが挙げられる。このような状況に鑑み、本市の国民健康保険についても、第2期特定健康審査等実施計画に基づく取り組みを推進していくことで、医療費の抑制につなげていきたい。

しかしながら、健康な人たちを「褒め・称える」ということで、より一層市民の健康づくりへの意識付けを行うことは、大変重要なことであると考えられる。そのため、議員提案の褒賞制度の導入を、前向きに検討してまいりたい。





ストーカーによる被害者の保護について



坂 洋 議員

●坂議員 全国的にストーカー被害が拡大し、警察が認知した事件件数は年間2万件を超え大きな社会問題となっている。市民からの相談もあるかと思われるが、その対応や個人情報の取扱いはどのようにしているのか。また、本人以外の第三者に個人情報提供された場合、本人に通知される本人通知制度は、個人情報の不正取得に抑止力があるとされており、本市においても導入すべきと考えるが、本人通知

制度に対する見解と取組を伺う。

●市民経済部長 個人情報の不正取得に対する窓口での対応については、ストーカーやDV被害者で警察などにより支援が必要だと認められて、住民票や住所が記載されている戸籍の附票に対する加害者への発行制限の申出のあった方に対しては、加害者やその代理人からの請求の拒否に加え、本人からの委任状による請求も原則拒否し、弁護士、行政書士などからの請求に対しては関係文書の提示等による請求理由の確認を行い、場合によっては本人に確認するなど厳密な審査を行っている。さらに国・地方公共団体や公共性が高い統計調査・学術調査等で閲覧することのできる住民票データからも、ストーカーやDV被害者で支援申出のあった方についてのデータはこれを削除し、情報漏洩の安全性を高めている。本人通知制度について

は、近隣ではまだ実施している自治体はないが、全国的には実施している自治体があるので、システムの対応能力や制度の実効性など問題点や効果などを調査・研究してまいりたい。

消費者トラブル及びニセ電話被害対策について



染谷 礼子 議員

●染谷議員 社会進展に伴い、子どもや高齢者の消費トラブルが増加し、消費生活センターへの相

談件数も年々増加している。特に高齢者の相談件数は増え続け、相談内容も複雑化している。また、ニセ電話詐欺被害額は今年県内で10億円を超えている。このようなことから、一人の消費者として安全に自覚的に責任を持ち行動する教育と対策が近々の課題である。そこで、市の啓発活動を小学生にも拡大し消費者教育を実施してはどうか。また、送りつけ商法や振り込め詐欺等の電話を使った被害防止対策に現在、県警がニセ電話詐欺や悪質商法に使われた電話番号を登録し、その番号の着信を自動的にブロックする「迷惑電話チェッカー」を無償で貸出している。未然防止策に効果的であり活用してはどうか。

●市民経済部長 昨年度実施した出前講座においては、乳幼児の保護者、中学生、伊奈高校や特別支援学校高等部の生徒、行政協力員、自治会の方などを対象に実施し、約

860人の方に参加いただいている。今年度も小学生とその保護者、高齢者、自治会会員、民生委員など幅広い年代を対象に講座を開催している。今後も被害の多い高齢者や見守り者、また、消費者被害の低年齢化に対応するため、小中学校の児童生徒や保護者を中心に出前講座を実施し、消費者教育を推進していく。

県警では、平成26年10月1日からの2年間で、65歳以上の世帯の方等を対象に、迷惑電話チェッカーという装置を無料で貸出し、モニターにしてくれる方を募集している。現在のところ、市に



迷惑電話チェッカー



直接、モニター募集の広報依頼はきていないが、消費生活センターに二七電話詐欺等の相談があった際には、相談者に対して留守番電話機能や通話録音装置の使用と併せ、迷惑電話チェッカーモニター募集についてもお知らせしていきたい。
 (掲載以外の質問事項)
 ☆少子化対策の拡充について



小田川 浩 議員

農業に対する支援及び政策について

●小田川議員 農業者支援、農業政策について質問する。本年度か

ら多面的機能支払交付金制度がスタートした。この交付金は農家、非農家を含めて地域住民が活動組織を作り、農地や水路、農道などの保全や維持管理、資源向上を図るように支援するもので、10a当たり3千円から最高で9千8百円まで、毎年受けとることができる制度である。50haの農用地を持つ集落であれば、3千円の交付金で年間150万円、5年で750万円になる。しかし、せっかくの制度であるにもかかわらず、市民の認知度が非常に低いのではないかと。また、この制度を周知しようと福岡堰土地改良区が、希望する集落には説明会を開き、それによって取り組む集落も増えたと聞いている。しかし、既に平成27年度分の申請は締切られているのが現状である。県との連携も含め、市はもっと積極的に取り組むべきではないか。

●市長 農業者に対する支援としては、新たに農

業に取り組み若い担い手へ補助金を交付する「青年就農給付金事業」、さらに市独自の事業として、経営規模拡大を目的とした農業用機械や施設の導入に対して補助金を交付する「市単機械・施設整備事業」、農薬と化学肥料の使用量を半減させた安心・安全な米づくりに補助金を交付する「特別栽培米に対する助成事業」などを実施している。また、県等と連携し、地域農業の担い手の育成・確保と、主食用米にかたよった作付けを解消し、麦・大豆・飼料用米など需要のある作物の生産振興へ転換するなどの経営改善に向けた取組を実施している。

多面的機能支払交付金事業については、水路や農道及び法面等、農業を支える共用の設備を、地域の共同作業により管理し、機能を十分に発揮できる状態に維持することに補助金を交付する事業であり、規模拡大に取り組み担い手の負担を軽減

させ、力強い農業を確立する上で、有益な事業であると考えている。

●市民経済部長 多面的機能支払交付金事業については、米の直接支払交付金を半減した一方で、地域活動や農業生産活動の継続、また、自然環境の保全に資する農業生産活動等の推進のための支援を充実すべく、創設されたものである。力強い農業を確立し、地域コミュニティを強化する上で、有益な事業であると考えているので、推進に努めてまいりたい。

●副市長 多面的機能支払交付金事業の本市における取組と茨城県との連携については、茨城県南農林事務所土地改良部門から本事業を広く推進してほしいとの要請を受け、福岡堰土地改良区と協議し、全地区を対象とした説明会を実施し、参加希望地区を募集した。

現在、平成27年度の事業開始予定地区として7地区から要請を受けている。また、事業の実施に

向けて話し合いが継続中の地区については、事業の成立に向けて市として協力を継続していく。県には、新規の活動組織の全て採択と、補助金割当ての内示が早々に行われ、水田での作業初期に、交付金の支払いが間に合うよう要請している。今後、様々な方面から積極的に情報を取り入れ、県との連携を深めながら「力強い農業」を目指してまいりたい。





行政視察報告

視察日

平成26年10月2日・3日

視察先・研修内容

新潟県長岡市

『子育て支援事業』及び

『空き家対策事業』



市議会では、市政に関する諸課題について調査・研究し、市の発展に役立てるため、先進的な取組を行っている自治体を視察しております。



（「子育ての駅」を視察）

本年度も市議会行政視察研修を2日間に渡り、議員15人の参加のもと、その事業の先駆的かつ長けた内容で運営を進めている事業地の現地視察研修を行いました。

『子育て支援事業』は、本市においても重要な課題であります。長岡市は、雪国という地域的要素もあり、長岡市内4箇所に「子育ての駅」と称して、乳幼児が親と一緒に自由に楽しく安全に遊べる空間がいろいろ工夫されて建設されており、その1つの子育ての駅は災害時の緊急避難所としても対応できる施設となっております。長岡市役所の担当の方も、「この地域は今までに何回も



（長岡市役所会議室で「空き家対策」を研修）

の自然的被害を受けました。平成16年7月に刈谷田川の破堤で死者も出て、同年10月には新潟県中越大震災での大きな被害も出ました。それが教訓となり、震災に強い長岡のまちづくりの中に、長岡発、日本初の「子育ての駅」が建設されました。」と話されてきました。駅には大勢の人が集まるところとか。子育ての意味があるとか。子育て世代はもちろん、将来親となる若者が集まり、子育て支援の輪が広がっているとのこと。4箇所の「子育ての駅」は1日平均約900人の利用があるそうで、「世代をこえた交流、新たな教育へのチャレンジ」と

長岡市役所の担当の方は自信と誇りを持って運営しているとのことでした。雪国地域ならではの事業ではありますが、内容は本市にも大変参考になるものでした。「子は宝」、地域の財産であるが由、子どもたちがのびのびと成長して行く環境づくりと対策を、本市としても重要な課題として取組をしていかなければと思えます。小絹児童館、みらい平コミュニティセンター併設の子育て支援室の開設もあり、本市でも、その取組が行われています。2日目は、『空き家対策事業』の研修を行いました。高齡化等により空き家も増えている昨今、市が窓口になり、登録された空き家の売却・賃貸を仲介する「空き家バンク制度」が創設され、その成果も上がっており、少しでも空き家を減らす集落づくり、まちづくりも旺盛でした。本市においても十分参考になる対策であり、有意義な研修でありました。



中学生のみなさんが議会を見学！！

伊奈東中学校（小林校長）2年生のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。

感想文をお寄せいただきましたので、その一部をご紹介します。

なお、市議会では、21世紀を担う子どもたちに小中学生の時代から議会に興味を持っていただき、市民にとってより一層身近で親しみやすい議会を目指す取組を平成20年度より開始し、市内小中学校単位での本会議傍聴を促進しています。

市議会を見学して

伊奈東中学校 2年1組 よこた はるか 横田 晴香 さん

私は、小学校の時も市議会へ見学に行ったことがあります。小学校の頃はむずかしい話でしたので何を質問しているのか、何を答えているかなどあまり理解できませんでした。だけど、中学生となった今、やっと市で問題になっていることや、解決策などを話しあっていることが分かりました。いつも私たちが安全に暮らせているのは、ここで議員さんたちが真剣に話し合ってくれているからだと思います。そのため、あまりつくばみらい市の事件や事故は聞きませんし、子供が巻き込まれたということも聞いたことがありません。いつも本当にありがとうございます。またぜひ見学したいです。

伊奈東中学校2年1組のみなさん



伊奈東中学校2年2組のみなさん



市議会を見学して

伊奈東中学校 2年2組 いじま すずか 飯島 涼香 さん

市議会では議員のみなさんが熱心に答弁したり、市がよくなるために頑張っていてすごいなと思いました。難しい話題について何分も話し合っていてこうして良い市になっていくのかと思うと議員の人たちは大変だなと思いました。ジェネリック医薬品やストーカーなど、つくばみらい市だけでなく県や国のことも含めて話したりつくばみらい市がさらに住みやすくなるようにこんなに頑張っていたなんて知らなかったです。

もっとこのつくばみらい市が生き生きとした住みやすい市になるように答弁していただきたいです。



伊奈東中学校2年3組のみなさん



市議会見学

伊奈東中学校 2年3組 篠塚 瑠衣 さん

私は市議会に対して、難しい事や単語がとびかっ
て、なかなか理解できないものだと思っていまし
た。しかし、集中して聞いていたら何の問題に、
どんな解決案がでているのかがわかりました。

今回は、みらい平駅周辺の人口が増えているこ
とに伴って、育児や教育のめんて手助けをするこ
とが必要だという案がでていました。私はその討
論を聞いていて、駅の近くに新しく小学校が建設
されていることが浮かびました。

そして、こうして市議会できより生活しやすいま
ちにするために、たくさんの方が決められてい
るんだと感じました。

◆インターネット録画中継配信中

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、
開かれた議会」を目指し、インターネットの
ホームページより録画中継の配信を行って
います。この事業は、市の重要な課題は何かを
多くの市民に知っていただき、情報の公開と
共有を図ることを目的としています。なお、
それぞれの映像の掲載期間は1年となります。
編集にはフリーソフトを活用し、経費をかけ
ずに作業を行っています。ぜひ、ご覧ください。

音声による議会だより

インターネットのホームページより音声に
よる議会だよりの配信を行っています。音声
は、ボランティア団体である『朗読グルー
プかたくり』の方々によるもので、活動は、声
の広報としてつくばみらい市の「広報つくば
みらい・議会だより・社協だより」などの音
声訳を行っており、社会福祉協議会を窓口
に目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸
出しをしています。音声による議会だよりは、
お借りしたCDを編集して作成しています。
どうぞ、お聴きください。

◆会議録の公開
◆について

本会議の会議録は、インターネッ
トのホームページや市立図書館及び
議会事務局でご覧いただけます。
なお、最新の会議録の公開開始は、
各定例会終了から概ね3か月後とな
ります。

≡ 議会TV放映中 ≡

議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎
のロビーに設置してあるテレビで、本会
議の様子を生中
継しています。ど
うぞ、ご視聴くだ
さい。



○ 掲載写真募集! ○

あなたのお持ちの写真を
議会だよりの表紙に掲載し
ませんか?
詳しくは、

議会事務局
にお問い合わせ
いただけます
。





会期日程のお知らせ

平成27年第1回定例会は、
次のとおり開催される予定です。

月 日	曜日	会議	内 容
3月3日	火	本 会 議	開会、議案の上程及び説明
3月5日	木		一般質問
3月6日	金		一般質問、議案の委員会付託
3月9日	月	常任委員会	総務常任委員会
3月10日	火		教育民生常任委員会
3月12日	木		経済常任委員会
3月13日	金	特別委員会	予算特別委員会
3月16日	月		
3月18日	水		
3月23日	月	本 会 議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※日程等については変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

市議会を 傍 聴 しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席（定員 50 人）に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員 5 人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎 3 階です。

◎第4回定例会 傍聴者数 121 人
(内中学生 98 人)

編 集 後 記

今年も年が明け、早くもひと月が過ぎようとしています。

昨年12月には、衆議院議員選挙が行われ、自民党に政権を託す結果となりました。新政府は、景気対策・雇用・復興事業優先を掲げていますが、この公約を早く実行していただきたいと願っております。

地方議会においても、第一に求められていることは、開かれた議会と政策提案であります。市議会では、広く市民の皆様にご覧いただくため、本会議を庁舎ロビーでのテレビ生中継やインターネットを通して録画を放映しております。これからも、市民にとって開かれた議会となるよう、更なる改革に緊張感をもって取り組みたいと思います。

住みよく、暮らしやすい市の実現を目指し、議員一同努力してまいります。

本年もよろしく願いたします。

委員 古舘千恵子

議会広報特別委員会

委員長 中山 栄一

副委員長 鐘ヶ江 礼生奈

委員 古川 よし枝

古舘 千恵子

直井 高宏

小田川 浩

◎ご意見ご感想をお寄せください◎

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等がありましたら併せてお聞かせください。

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで
☎ 58-2111 FAX20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp